

令和8年度

松浦市少年センター概要



松浦市志佐町浦免1495番地1

電話/FAX 0956 (72) 0916

相談電話 0956 (72) 2300

目 次

1	松浦市少年センター概要	．．．．．	P	1
2	業務概要	．．．．．	P	2
3	令和7年度 実施事業及び参加行事	．．．．．	P	3
4	松浦市少年センター機構・連携図	．．．．．	P	4
5	令和8年度 松浦市少年センター運営基本方針	．．．．	P	5
6	令和8年度松浦市少年センター事業計画	．．．．．	P	6
7	令和7年度定例街頭補導実績	．．．．．	P	7
8	令和6年・7年度 補導状況	．．．．．	P	8
9	令和7年度 相談件数	．．．．．	P	9
10	令和7年度 白ポストによる有害図書類の回収状況	．．	P	10
11	令和7年度 立入調査実績	．．．．．	P	11

松浦市少年センター概要

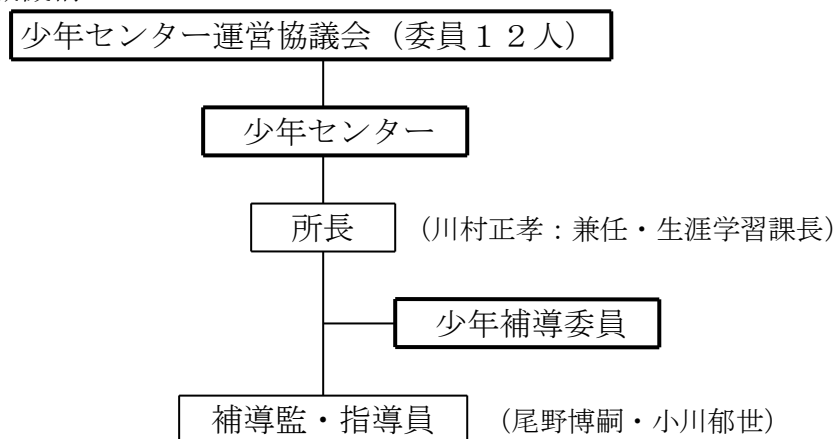
1 名称及び設置者等

- (1) 名称 松浦市少年センター
- (2) 設置者 松浦市
- (3) 主管部局 松浦市教育委員会
- (4) 設置年月日 昭和47年4月1日
- (5) 所在地 〒859-4501松浦市志佐町浦免1495番地1
- (6) 電話 0956-72-0916 (相談専用72-2300)

2 活動区域の状況

- (1) 活動区域 松浦市全域
- (2) 学校数 小学校(9校)、中学校(7校)、高等学校(1校)
- (3) 警察署 松浦警察署

3 組織機構



4 少年補導委員

- (1) 少年補導委員数 38人
【内訳】 一般・・・38人(7地区 御厨8人、星鹿4人、志佐6人、調川4人、今福6人、福島6人、鷹島4人)
学校選出・・・0人
- (2) 任期 2年
- (3) 報償金 一人当たり30,000円(年間)

5 街頭補導状況

- 街頭補導回数 年間159回
- (1) 計画補導 年間150回
- (2) 特別補導 年間 9回
内容 = 花火大会・地域行事・夏季休業・他機関との合同補導
- (3) 自主補導 随時実施

業 務 概 要

松浦市少年センターは炭鉱閉山に伴う青少年非行の増加の中、昭和47年6月1日、教育長の所長兼務、補導委員25名の構成で発足した。昭和55年補導委員を42名に増員、平成18年新市発足により56名体制となる。令和2年度からは諸事情を鑑みて補導委員数を見直し38名として現在に至っている。

職員は、所長1名（生涯学習課長兼務）、補導監1名（会年職）、指導員1名（会年職）で構成されており、下記業務を主要業務としている。

- 1 補導活動・・・市内を7地区に分け、各地区に補導委員を配置し、原則月2回の補導活動を実施している。また、志佐町の花火大会ほか市内イベントのときに、関係団体と連携しながら合同補導活動を行っている。さらに、防犯関係各団体との連携を図り、青色回転灯装備車による自主防犯パトロールなど、積極的な補導活動の推進を図っている。
- 2 相談業務・・・相談者が来所されての相談、職員が学校、家庭等に出かけての相談、電話による相談の三つの方法で実施。相談の内容は不登校、生活習慣、対教師に関する問題、その他、職場の人間関係、家庭生活の悩みなど多種多様である。相談内容から、家庭環境による子どもへの影響は深刻なものが多いと感じている。また、最近では神経発達症（発達障害）に関する課題も増えてきており、専門機関・関係機関との連携が不可欠である。
- 3 広報・啓発活動・・・毎月1回少年センターだよりを発行し、補導委員をはじめ、民生児童委員、各補導関係団体・機関へ配布している。令和6年4月より、市ホームページへ少年センターだよりを掲載している。また、関係機関の会合に参加して、少年センターの業務内容や少年に関わる状況を伝えるよう努めている。広報車を利用し市内全域で、夏季休業期間中2回、非行・事故防止を呼びかけている。
- 4 健全育成・・・関係団体と連携を図り、県民運動として展開されている「ココロねっこ運動」の推進に努めている。また、補導委員による補導活動のみならず日常的な「愛の一声運動」を呼びかけ、青少年への関心を高める機運を高めるようにしている。
- 5 立入調査・・・7月の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせて、市内の店舗に対して立入調査を実施し、有害図書類の区分陳列・有害図書を少年へ販売しない等、環境浄化に対する協力依頼を行っている。なお、市内に2箇所（志佐、今福）に有害図書類の回収のため白ポストを設置しており、原則毎月一日「少年の日」の市内巡回時に回収、処分している。
- 6 関係機関との連携・・・松浦市学校適応指導教室「ステップ」と連携しながら市内児童・生徒の不登校について相談・支援に当たっている。不登校児童・生徒が自分の可能な範囲で登校や進路を主体的に捉え社会的に自立できるよう、学校教育課及び学校・関係機関との連絡、情報交換を密に行いながら支援を行っている。
また、当センターとして、市内の児童・生徒やその保護者と独自の関わりを持ちながら、子育てこども課と連携して支援にあたっている。

令和7年度実施事業及び参加行事（主要事業及び行事のみ）

1 補導活動

- ・計画補導（各地区 月2回）
- ・地区補導委員会（毎月1回） ・活動状況・計画報告（役員会）
- ・合同補導（志佐花火大会）
- ・各地区における合同補導（育成会、警察など）

2 研修・会議

毎月下旬	定例役員会議	少年センター
4月18日	令和7年度少年センター補導委員連絡協議会総会	市民ホール
6月22日	市少年補導委員第1回研修会	調川小体育館
7月8日	松浦市少年センター運営協議会	市民ホール
11月6日	第44回長崎県下少年センター職員・補導委員	諫早市
～7日	合同研修会	小栗ふれあい会館
2月10日	市少年補導委員第2回研修会	市民ホール

3 学校・関係機関・団体との連携強化

6月26日	志佐地区健全育成会総会	志佐小学校
7月1日	社会を明るくする啓発運動メッセージ伝達式	市役所玄関
7月2日	学校・警察連絡協議会	調川公民館
7月3日	少年指導委員研修会	佐世保警察署
8月21日	松浦警察署立入調査	松浦市内
11月11日	適応指導教室運営協議会	きらきら21
1月20日	松浦市いじめ問題対策連絡協議会	すこやか青プラザ
定例	子どもサポート会議（代表者会、実務者会議）	すこやか青プラザ
年2回	子どもサポート推進協議会研修会	すこやか青プラザ
偶数月15日	防犯（特殊詐欺防止）キャンペーン	市内各金融機関前

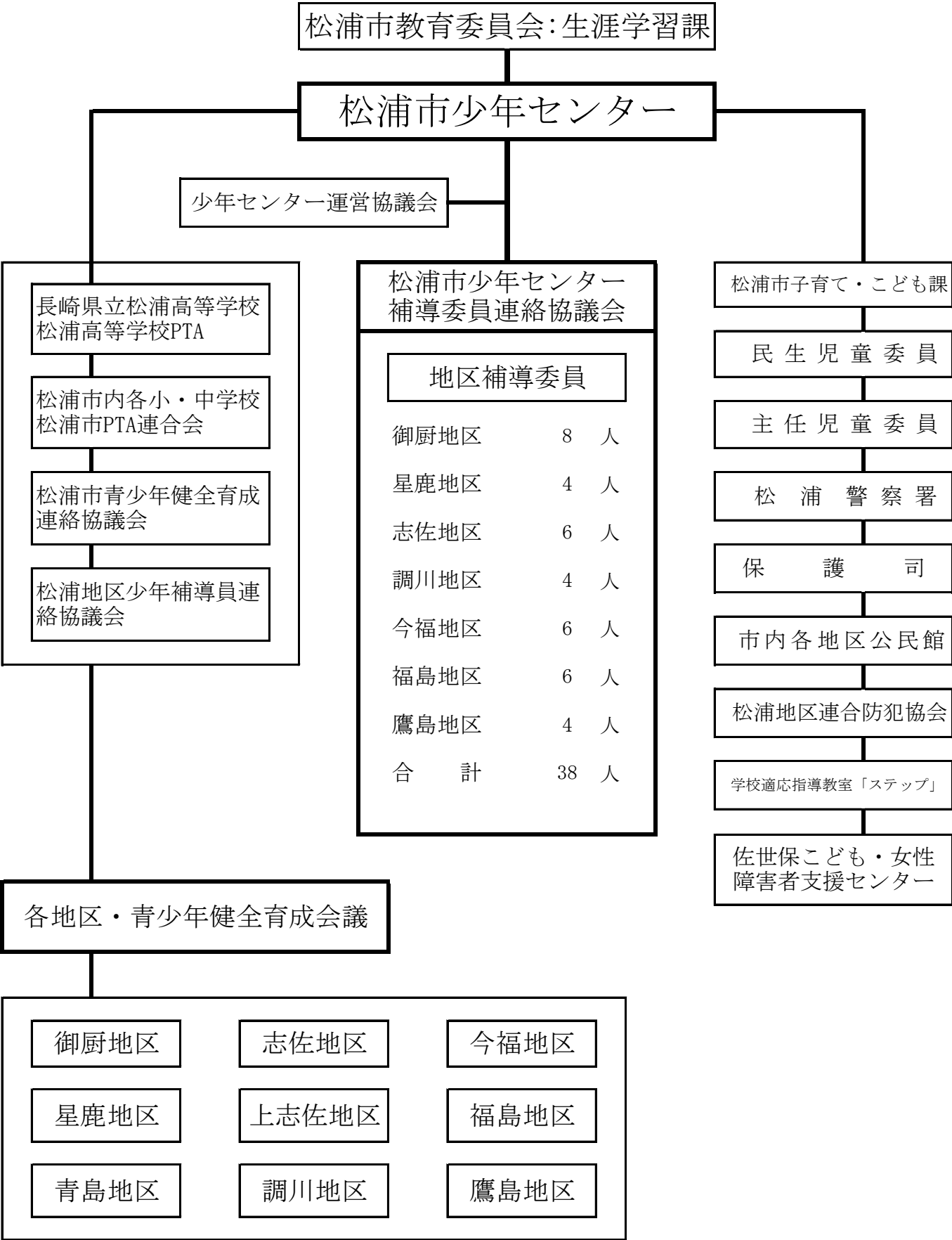
4 環境浄化活動

- ・年間2回（7月、11月） 市内店舗等立入調査（コンビニ、薬局等）
- ・毎月（1日）白ポスト回収（随時）各地区街頭補導

5 広報・啓発活動

- ・7月 「青少年の被害・非行防止に取り組む全国強調月間」の啓発
- ・夏季休業中 非行・事故防止の広報活動
- ・11月 「子ども・若者育成支援強調月間」の啓発
- ・毎月1回 少年センターだよりを市内要所に配布

松浦市少年センター機構・連携図



令和8年度松浦市少年センター運営基本方針

少年非行は年々減少しているが、情報機器（スマートフォン等）の普及により、青少年のネット依存、いじめ、性被害などの問題事案は依然として増加傾向にある。見えにくいところで青少年が蝕まれていくこれらの状況は、不登校や引きこもりなども併せて、大きな社会問題となっている。さらに、安易な考えで闇バイトに応募し、犯罪に巻き込まれる事案も問題である。

これらの状況を踏まえ、少年センターが補導機関としての重責を再認識して、学校、関係機関、諸団体と連携を密にし、家庭の教育力の強化に努め、温かい愛情と勇気を持って健全育成・補導活動を進めなければならない。

そのためにも、県民運動としての「ココロねっこ運動」を推進し、大人社会のあり方を見なおす活動を展開していきたい。また、時代の変化に対応した補導活動を進めるため、学校・地域との連携を図り、補導委員の資質の向上に努め、社会環境浄化と見守り活動を適正に推進していきたい。

1 重点目標

- (1) 学校及び関係機関・団体との連携強化
- (2) 補導活動及び相談業務の充実と推進
- (3) 社会環境浄化及び非行防止活動の推進

2 重点補導目標 『愛の一声運動に努め、地域連携を図る』～「活動するセンター」・「開かれたセンター」を目指して～

3 努力目標

(1) 補導業務の充実と推進

- ① 補導委員、職員による積極的な声かけ、「愛の一声運動」の推進
- ② 補導技術の向上と補導体制の充実及び、現状理解への努力
- ③ 計画補導及び各種行事、イベント時の特別補導への積極的参加
- ④ 学校、警察（駐在所）、公民館訪問による相互理解と情報交換
- ⑤ 「ココロねっこ運動」の定着・拡充と育成情報の提供

(2) 相談業務の充実

- ① 学校、地域、関係機関（子育て・こども課など）との連携
- ② 相談業務の促進及び相談内容の積極的拡充
- ③ 電話相談の活用促進及び来所相談の拡充
- ④ 相談利用の積極的働きかけと相談技術の向上

(3) 環境浄化活動の推進

- ① 関係機関及び地域青少年育成団体との連携強化と合同補導の企画推進
- ② 有害凶書の青少年への悪影響についての啓発と回収増への努力
- ③ 少年センターだよりの内容充実
- ④ 立入調査の実施と健全育成の啓発
- ⑤ 青色回転灯装備車による補導強化及び地域状況把握

(4) 職員及び補導委員の資質の向上

- ① 若者支援を対象とする諸活動への積極的参加
- ② 補導委員の補導にかかわる研修会参加及び実務研修の充実
- ③ 月例役員会における地区情報交換と市内全体の動向理解
- ④ 警察少年補導員等補導関係団体との連携強化
- ⑤ 補導委員研修会の参加促進を図る企画・運営

令和8年度松浦市少年センター事業計画

月	補導活動	広報・啓発	会議・研修等	その他
4	計画補導 地区別補導委員会	センターだより発行	少年補導委員連絡協議会総会 役員会	警察・駐在所、 公民館訪問 青パト市内巡回
5	計画補導 地区別補導委員会	センターだより発行	第1回所長会 県下少年センター連絡会議 役員会	警察・駐在所 公民館訪問 青パト市内巡回
6	計画補導 地区別補導委員会	センターだより発行	市少年補導委員第1回研修会 役員会	警察・駐在所、 公民館訪問 青パト市内巡回
7	計画補導 地区別補導委員会	非行防止特別巡回広報 夏休み(始)特別広報 センターだより発行 (青少年の被害・非行防止全国 強調月間)	少年センター運営協議会 役員会	警察・駐在所、 公民館訪問 立入調査 青パト市内巡回
8	夏休み特別補導 花火・盆等合同補導 計画補導	夏休み(終)特別広報 センターだより発行	役員会	警察・駐在所、 公民館訪問 青パト市内巡回
9	計画補導 地区別補導委員会	センターだより発行	役員会	警察・駐在所、 公民館訪問 青パト市内巡回
10	計画補導 地区別補導委員会	センターだより発行	役員会	警察・駐在所、 公民館訪問 青パト市内巡回
11	計画補導 地区別補導委員会	センターだより発行 (子ども・若者育成支援強調月 間)	第45回長崎県下少年センター職 員・補導委員合同研修会(長崎市) 役員会	警察・駐在所、 公民館訪問 立入調査 青パト市内巡回
12	計画補導 地区別補導委員会	センターだより発行	役員会	警察・駐在所、 公民館訪問 青パト市内巡回
1	計画補導 地区別補導委員会	センターだより発行	役員会	警察・駐在所、 公民館訪問 青パト市内巡回
2	計画補導 地区別補導委員会	センターだより発行	第2回所長会 市少年補導委員第2回研修会 役員会	警察・駐在所、 公民館訪問 青パト市内巡回
3	計画補導 地区別補導委員会	センターだより発行	役員会	警察・駐在所、 公民館訪問 青パト市内巡回

令和7年度 定例街頭補導実績

月	御厨(8)			星鹿(4)			志佐(6)			調川(4)			今福(5)			福島(6)			鷹島(4)		
	実施日	参加人数	連携人数	実施日	参加人数	連携人数	実施日	参加人数	連携人数	実施日	参加人数	連携人数	実施日	参加人数	連携人数	実施日	参加人数	連携人数	実施日	参加人数	連携人数
4	7	7	2	7	4	0	9	4	2	8	2	1	9	4	0	10	4	2	9	2	0
	21	6	3	18	/	/	18	/	/	18	/	/	18	/	/	18	/	/	23	2	2
5	7	7	2	7	4	0	14	5	1	14	4	0	14	3	0	9	4	1	7	2	0
	19	7	3	19	2	0	21	/	/	23	4	0	21	4	1	20	5	1	21	2	2
6	3	7	4	9	3	0	11	5	2	10	1	1	18	4	1	10	3	1	18	4	2
	17	5	2	23	1	0	22	/	/	22	/	/	25	4	0	20	5	4	22	/	/
7	7	7	2	7	3	0	9	4	2	10	3	0	9	4	0	10	3	2	9	2	0
	19	7	29	19	4	0	16	5	2	17	2	1	26	5	31	18	2	4	/	/	
8	4	6	3	4	3	2	15	2	22	15	4	1	6	4	13	8	4	1	7	2	0
	22	5	3	18	3	0	20	5	1	20	4	0	20	3	9	20	3	2	20	1	4
9	1	8	2	8	1	0	10	3	2	9	4	1	10	4	0	10	3	1	10	2	0
	17	7	1	22	2	2	17	4	2	17	2	0	17	3	0	19	2	1	22	2	2
10	6	7	3	14	2	0	8	5	2	7	2	0	8	4	0	7	5	1	8	2	0
	20	8	3	20	3	1	15	4	0	15	2	0	22	4	1	16	5	1	19	1	5
11	4	7	3	10	2	0	12	5	2	10	3	1	12	2	0	10	5	1	5	2	1
	18	4	0	17	3	0	19	5	1	18	2	0	19	4	1	20	2	2	26	2	2
12	8	7	4	8	4	0	10	4	17	10	3	0	10	4	0	10	2	1	10	4	2
	22	5	5	15	1	0	17	5	1	/	/	/	17	3	0	19	4	1	/	/	
1	8	7	3	13	3	0	14	4	1	13	3	0	14	4	1	8	3	1	21	2	0
	19	6	2	20	3	0	21	4	2	21	3	0	21	5	0	20	4	2	/	/	
2	2	6	3	10	/	/	10	/	/	10	/	/	10	/	/	10	/	/	4	2	0
	16	7	2	17	2	0	18	6	0	18	2	0	18	5	0	20	4	2	16	2	0
3	2	6	1	9	4	0	6	5	42	10	3	1	11	5	1	10	4	1	4	2	0
	19	6	1	16	4	2	18	6	2	18	2	0	18	4	0	19	3	2	25	2	2
合計		155	86		61	7		90	106		55	7		86	59		79	35		42	24

※ 斜線部は、荒天や研修会実施を考慮し、補導活動を行っていません。

令和6年・7年度 補導状況

少年別 行為別	令和6年度					令和7年度										
	男子	女子	合計	児童・生徒・学生					男子	女子	合計	児童・生徒・学生				
				小学生	中学生	高校生	その他	合計				小学生	中学生	高校生	その他	合計
1 飲酒			0					0			0					0
2 喫煙			0					0			0					0
3 薬物乱用			0					0			0					0
4 乱暴・けんか			0					0			0					0
5 金品不正要求			0					0			0					0
6 性的いたづら			0					0			0					0
7 暴走行為			0					0			0					0
8 家出			0					0			0					0
9 無断外泊			0					0			0					0
10 深夜はいかい			0					0			0					0
11 怠学			0					0			0					0
12 不健全性行為			0					0			0					0
13 不良交友			0					0			0					0
14 不健全娯楽			0					0			0					0
15 その他	14		14	3	8	1	2	14	12	8	20	12	2	6		20
①交通違反	14		14	3	8	1	2	14	9		9	7		2		9
・自転車	14		14	3	8	1	2	14	9		9	7		2		9
・自転車以外			0					0			0					0
②服装の乱れ			0					0			0					0
③危険な遊び			0					0			0					0
④外出時間注意			0					0	1	6	7	5	2			7
⑤金銭乱費			0					0			0					0
⑥買い食い			0					0			0					0
⑦盛り場はいかい			0					0			0					0
⑧ゲームセンター等			0					0			0					0
⑨男女交際			0					0	2	2	4			4		4
⑩その他			0					0			0					0
合計	14	0	14	3	8	1	2	14	12	8	20	12	2	6	0	20

令和7年度相談件数

1 相談件数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
来所相談	54	42	40
訪問相談	2	3	2
電話相談	6	2	2
計	62	47	44

2 相談者の内訳（人数）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男	36	28	27
女	26	20	17
小学生	0	0	1
中学生	19	4	4
高校生	11	21	19
有職少年	13	4	7
無職少年	7	11	8
父	1	0	3
母	3	6	2
祖父母	2	0	0
教師	3	0	0
その他	3	2	0
計	62	48	44

3 相談の内容（件数）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学業	13	3	7
不登校	7	6	3
交友関係	2	7	1
性	0	0	0
家庭・しつけ	24	15	17
いじめ	0	0	0
万引き	0	0	0
不良行為	0	0	0
その他	23	16	19
計	69	47	47

※ 1件について複数相談者、複数内容の場合があり合計数は一致しない。

令和7年度 白ポストによる有害図書等の月別回収状況

	松浦駅白ポスト			今福港白ポスト			合計
	本	DVD等	その他 (コミック 誌・週刊誌)	本	DVD等	その他 (コミック 誌・週刊誌)	
4月	10	0	0	0	2	0	12
5月	1	0	2	4	6	0	13
6月	0	0	1	0	0	0	1
7月	0	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	3	0	0	0	3
9月	0	0	1	0	0	0	1
10月	0	0	0	0	0	0	0
11月	0	0	0	0	26	0	26
12月	0	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	0	7	4	34	0	56

年度別回収状況 (過去5年間)

年度	本	DVD等	その他	本	DVD等	その他	計
R 3	0	0	0	0	3	0	3
R 4	6	5	4	0	0	0	15
R 5	0	0	1	0	0	0	1
R 6	7	0	3	0	0	0	10
R 7	11	0	7	4	34	0	56

令和7年度立入調査実績

- 1 調査日時 1回目 令和7年 7月16日(水) 13:15～15:15
2回目 令和7年11月13日(木) 13:15～15:15
- 2 調査方法 調査員を二班に分け、市内の東部と西部から調査を実施
- 3 調査員 少年センター職員2人・生涯学習課職員2人
※立会：少年センター補導委員役員・幹事2人
- 4 調査先 7月15店舗 11月14店舗

種 別	店舗数(7月)	店舗数(11月)
コンビニエンスストア	7	7
スーパーマーケット	1	0
携帯電話販売店	2	2
薬局・薬店	3	3
カラオケ店	1	1
玩具店	1	1
合 計	15	14

5 指導・協力依頼事項

- (1) 多くのコンビニエンスストアにおいては、有害図書類の区分陳列コーナーが撤去されているが、一般雑誌と同じ場所に県指定の有害図書の陳列が認められた店もあり、区分陳列や少年(18歳未満)には販売しないようお願いした。
- (2) 成人コーナーを設け区分陳列している店においては、その冊数は極僅かだった。
- (3) 携帯電話販売店においては、必ず保護者からの書面申出に基づいてのみフィルタリングサービスを解除することになっている。店の方からは販売時のフィルタリング導入率ほぼ100%、フィルタリングをしない理由としては、「工作上困る」や「保護者が管理しているから大丈夫」があげられた。
- (4) 令和2年9月にクロスボウが有害がん具に指定されたことに伴い、玩具店での販売状況の確認を行った。有害がん具は取り扱っていないことを確認した。
- (5) 薬局では年齢確認が必要な薬品について、カウンターでの確認やシステムでの確認が行われている。オーバードーズの防止についても、適正使用量や使用理由の確認などが注意深く対応されていた。